

## 指定管理者評価判定結果報告書

平成27年7月3日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設  
指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成26年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（4施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	・ 宅老所の維持管理に関する業務 ・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務 ・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・ その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.71点	98.86%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	50.86点	84.77%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	90.57点	90.57%	A
7. 評価結果についての講評				
・ さまざまな活動をしていること、地域に根ざした活動をしていることは大変評価できる。 ・ 協力ボランティアが減少し、利用者も固定化している。介護予防の「新しい総合事業」に向けた事業構想、宅老所の機能アップを期待する。 ・ 指定管理者に指定され8年が経過。認知症予防への施策も求められてくる。軽度認知障害の人たちへのケア、認知症予防教室など、より一歩深めた事業にも取り組んでほしい。 ・ 通所者の活動、自主的な活動が実施できる取組みを展開していただきたい。 ・ 地域との交流を深める活動の強化も期待したい。				